

## ジェネリック医薬品お願いカード

医療機関で医師に、薬局で薬剤師に、このカードを提出して相談することができます。  
切り取って保険証と一緒に携帯していただき、受診の際にご利用ください。



おもて

うら

「ジェネリック医薬品お願いカード」付きのリーフレットもあります。  
ご希望の方は当組合までご連絡ください。